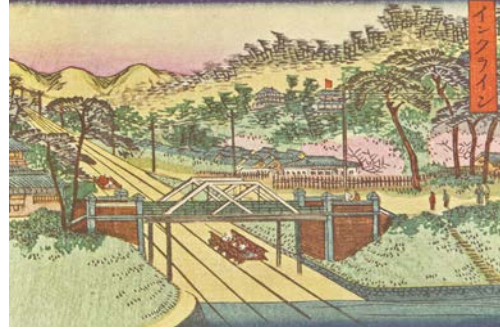


# 市政専門図書館所蔵資料展示会 戦前期自治体と電気事業

本館所蔵資料から、戦前期自治体の電気事業に関連する資料 40 点を展示します。



【大阪市電燈営業所の家庭訪問】



【『京都名所図会』掲載の疎水インクライン】

2018年11月26日(月)- 2019年1月11日(金)

9:30 - 17:00 (土曜・日曜・祝日：休館)

会場：市政専門図書館 展示コーナー \*無料\*

## 展示資料

### 【電力会社社史】

#### 1. 「第1期水力電気事業沿革誌」

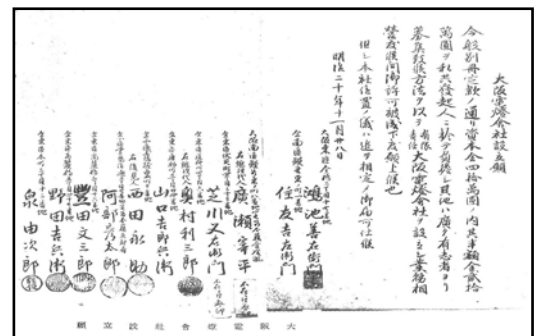
宇治川電気株式会社編 1916.10.

宇治川電気株式会社は1906(明治39)年に創立。琵琶湖から唯一流れる瀬田川から取水し、延長約11kmの導水路を通して宇治水力発電所まで送水した。これが完成した1913(大正2)年当時としては、日本最大の水力発電所であり、その電力は京都、大阪地域へ供給された。

#### 2. 「大阪電燈株式会社沿革史」

大阪電燈株式会社編 1925.02.

1888(明治21)年創立、大阪市への電燈供給から始め、堺市や九州の門司にも供給する。また、阪神電鉄や京阪電鉄などへ動力用電気を供給した。大阪市による市営電気事業の拡大に伴い、1924(大正13)年に大阪市との報償契約により、事業を大阪市と大同電力株式会社に譲渡して解散するに至った。



#### 3. 「日本電力株式会社十年史」

日本電力株式会社編 1933.05.

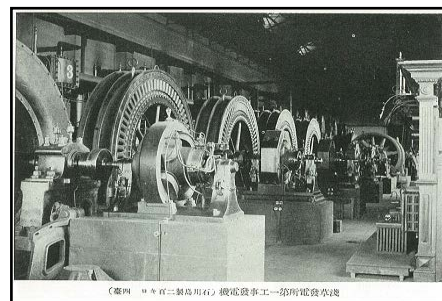
1919(大正8)年創立、日本アルプス山系の豊富な水力を電源として開発し、送電、配電事業を通じて主に関西、名古屋、さらには関東にも電力供給をした。



#### 4. 「東京電燈株式会社開業五十年史」

東京電燈株式会社編 1936.08.

1883(明治16)年に日本初の電気事業会社として発足し、1886年から電燈の供給を開始した。1890年には浅草の凌雲閣(12階)のエレベーター運転用に電力を供給。第一次世界大戦期の電力需要の激増や関東大震災による被災と復興、他社との合併等を経て、1936(昭和11)年には関東一円に電力を供給する巨大会社となった。



#### 5. 「京都電燈株式会社五十年史」

京都電燈株式会社編 1939.11.

1887(明治20)年創立。琵琶湖疏水を利用した蹴上発電所の電力を、1892年から営業用として供給した。日本水力株式会社(のち大同電力)などから電力を購入し、京都、滋賀、兵庫、福井に配電事業を展開した。

#### 6. 「大桑発電事業誌」

大同電力株式会社編 1926.03.

大桑発電所は大同電力が木曾川水系において開発した4つの発電所のひとつ。1918(大正7)年に工事に着手し、1921年8月に発電能力1万1,000kWの発電所が完成した。賤母発電所の1万2,600kWに次ぐ規模。大同電力は大阪送電(株)、木曾電気興業、日本水力(株)の3者が合併したもので、電気事業者に電力を卸売りした当時の五大電力会社のひとつである。

#### 7. 「日本発送電社史 総合編、業務編、技術編」

日本発送電株式会社解部記念事業委員会編

1954-1955. 3冊

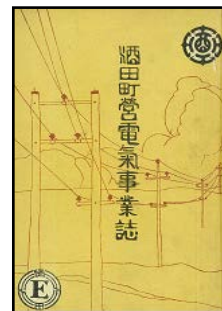
日本発送電株式会社は、1938(昭和13)年4月に国家総動員法と共に施行された電力管理法、日本発送電株式会社法等により1939年に発足。電力の国家統制を強化するため、全国の主要な発電所、送電施設が強制的に出資または買収という形で統合された。1941年には逓電統制令が公布され、日本発送電のもと全国9ブロック体制で配電事業が行われた。戦後、ポツダム政令などにより、1951年に全国9地域の電力会社に分割された。

### 【自治体の電気事業】

#### 8. 「酒田町営電気事業誌」

酒田町役場編 1924.03.

山形県飽海郡酒田町(現山形県酒田市)は、1906年に町営水力電気事業を創設し、1908年に開業した。この地域では過去の度重なる大火の経験から、電燈の供給が熱望され、事業目的の一つにも挙げられている。町営事業として電燈電力供給を行ったのは、この事業が最初期とみられる。



#### 9. 「函館市の電気事業買収問題」

函館市編. 1933.06.

1896(明治29)年に函館電燈所が創業し、1906年には渡島水電(株)が設立されて翌年に函館電燈所を買収し、社名を函館水電(株)と改めた。函館市と道南の4町12村への電力供給と市内の電気軌道事業をする独占的企業である。市では、1914年1月に交わした報償契約の満期日である1931年9月を迎えるに当たって、市会の満場一致で買収することを決議し、買収交渉を始めたが、買収時期や価格などが折り合わないままに交渉は長期化した。本書は市長である坂本森一氏がその様子を語るものである。

#### 10. 「仙台市営電気事業一斑」

仙台市役所編 1916.09.

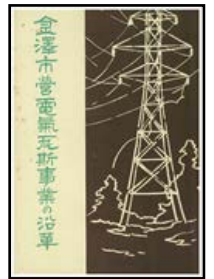
1910(明治43)年の仙台市会決議により、1894年より電力営業を開始していた宮城紡績電燈(株)と、1908年創立の仙台電力(株)とを買収した。3つの水力発電所を擁し、仙台市および名取郡など6郡に電力供給した。



### 11. 「金沢市営電気瓦斯事業の沿革」

金沢市電気局編 1929.06.

1896(明治 29)年、金沢市は市営電気事業を計画するも資金難により断念し、翌年に金沢電機(株)が発足した。犀川から取水して辰巳発電所で発電し、同市と周辺部に電力供給をした。1921年に市による買収が成立した。



### 12. 「静岡市電気事業三十年史」

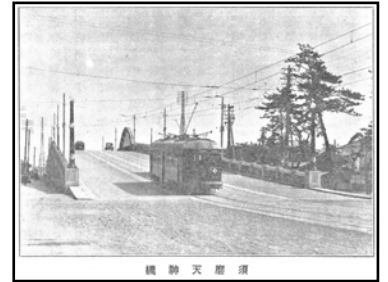
静岡市電気部編 1941.07.

明治 29 年に石炭による火力発電で静岡市とその周辺を供給域とする静岡電燈(株)が発足。市会では明治 40 年に電気事業の市営化を建議して買収交渉を始めるも、種々の反対により一旦中断する。明治 44 年に買収が成立して、市営電気事業を開始した。四日市製紙会社の水力による電気を受電し、電気料金の低廉と安定供給を図り、なお多額の収益金を市財政に繰り入れた。

### 13. 「十年間の神戸市電気事業」

神戸市電気局編 1927.12.

1896(明治 29)年に神戸電燈会社が創業、1906年には神戸電気鉄道(株)が特許を受けた。その後、電力供給の競争状態を避けるため 1913 年に両者は合併して神戸電気(株)となり、神戸市と報償契約を結ぶ。1917年に市による買収が成立して、神戸市営の電気事業が開始された。



### 14. 「電燈市営の十年」

大阪市電気局編 1935.01.

大阪電燈(株)が、1888(明治 21)年から電燈供給を開始していたところ、市は電気鉄道用の発電余力を電力供給に振り向ける報償契約を結び、明治 44 年より開始。大正 12 年には大阪電燈(株)の買収契約が成立し、市営による電気事業が展開された。

### 15. 「市営二十五年」

京都市電気局編 1937.03.

本書は京都市の水利・軌道・乗合自動車の事業案内である。京都市は 1890 年に琵琶湖疎水工事の附帯事業として蹴上水力発電所の建設を始め、翌年から電力供給を行った。これは日本初の営業用水力発電である。この電力を利用し 1895 年に京都電気鉄道株式会社が開業した路面電車(1918年に京都市が買収)もまた、日本初の一般営業用電気鉄道である。



### 16. 「富山県営水力電気事業概要」

富山県電気局編 1937.06.

1920(大正 9)年に創設され、水力電気事業と電気鉄道事業を展開した。1937年当時、黒部川水系において 7 発電所が稼働、常願寺川水系で 4 発電所が工事中である。

### 17. 「青森県電気局三周年記念誌」

日本電気新聞社編 1938.02.

1934(昭和 9)年に青森電燈、弘前電燈、八戸水力電気の 3 大会社の買収が成功し、青森県電気局が設立された。その後、1938 年には県内の全ての電力会社の買収が完了し、これにより県内の電力料金の軽減統一と未点灯部落の解消、県財政の安定を目指した。



### 18. 「山口県営電気事業誌」

山口県電気局編 1929.07.

第一次世界大戦後の好況による電力不足を補うため、県は廉価な電力供給を目指し、1921(大正 10)年に県内最大の錦川の水力を利用する発電所建設を進めた。1924 年に県営錦川第一および第二水力発電所の工事が完成し、送電を開始した。同時に、事業の効率化と電気料金の低価格を目指して、山陽電気、宇部電機、中外電気の買収を行った。

## 19. 「県外送電反対運動史」

若山甲蔵著 宮崎県政評論社 1923.10.

宮崎県には水力発電に適した複数の河川があり、宮崎県会は産業振興等を目的として、1918年に水力電気事業の県営を提唱していた。しかし、その後国から水利権の許可を得た県外の民間会社が、県外への送電を企図したことから、県内ではこれに反対する運動が展開された。本書は本件に関する1923年までの記録である。



## 20. 「我が国水力電気の利用限度に就て」

東京市政調査会編 1924.12.

石炭等の資源埋蔵量が少ない我が国において、工業や家庭の電化の進展に伴い、今後水力発電開発やその電力利用をどのようにすべきかを、国内外の統計資料を示しつつ分析する。

## 21. 「本邦電気供給事業二関スル調査」

東京市政調査会編 1932.07.

東京市政調査会(現 後藤・安田記念東京都市研究所)は、六大都市事務協議会より「公益事業整備統制に関し研究調査並成案作成」の委託を受けて大規模な調査を行い、1931年12月に『公益企業法案』等を提出した。後にこの調査の成果を事業毎にまとめた報告書等を刊行したが、本書はその内の電気供給事業に関する報告書である。

## 22. 「電気事業報償契約」

東京市政調査会編 1928.10.

1925(大正14)年現在の電気事業者数は公営が88、民間が757である。電気事業は全国の産業や生活に欠かせない公益事業となり、その経営主体には独占的地位を与えるとともに、安定的に適正な価格で電力を供給することが求められるようになる。日本における電気事業報償契約は、1906(明治39)年に大阪市と大阪電燈株式会社が結んだのは初めてである。その後、全国の市町村において電気事業報償契約が結ばれるようになった。本書では全国13の都市における電気事業報償契約を取り上げ、如何に監督が行われているかを検討するものである。



## 【東京市の電気事業】

### 23. 「鬼怒川水力電気事業計画ノ目的及ビ経歴、設計ノ概要、工事費並ニ收支予算」

[鬼怒川水力電気]編 [-1910]

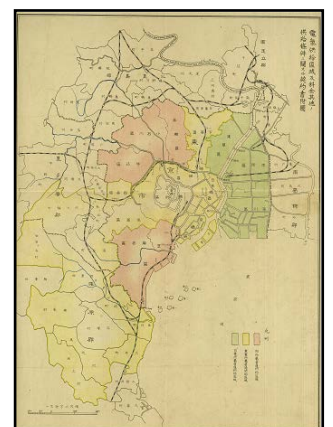
鬼怒川水力電気株式会社は1910(明治43)年、東京市への電力供給を目的として利光鶴松(後の小田急電鉄創業者)らが創設した。栃木県日光市に発電用貯水池として黒部ダムを、発電所として下滝発電所を建設し、当初は東京鉄道への電力供給を予定していた。しかし契約締結直後に東京鉄道が市営となったため、鉄道を含めた東京市全体への電力供給元となった。

- ・ 「鬼怒川水力電気株式会社起業目論見書」 [鬼怒川水力電気]編 [1910]
- ・ 「鬼怒川水力電気株式会社水量調査説明書」 [鬼怒川水力電気]編 [1910]
- ・ 「鬼怒川水力電気株式会社経営方針」 [鬼怒川水力電気]編 1910.12.
- ・ 「東京市対鬼怒川水力電気株式会社動力使用契約書」 [東京市]編 [1911]
- ・ 「鬼怒川水力電気株式会社土木工事概況」 [鬼怒川水力電気]編 [1912]

### 24. 「電気供給区域及料金其他ノ供給条件二関スル契約」

東京市電気局編 [1917]

東京市、東京電燈、日本電燈の三者は電気事業のライバルとして熾烈な競争を繰り広げ、最後は不毛な値引き合戦となった。このため、三者は1917(大正6)年に協定を結び、それぞれの電気供給区域と電気料金をとを定めた。



## 25. 「電気工作物震災予防調査会調査書」

電気学会・電気協会編 1924.12.

関東大震災における発電所、送電線、電気鉄道等の被災状況を調査し、被害を防ぐための予防策を提言する。

## 26. 「電気二関スル資料：明治44年電気報償契約締結ノ経過」

東京市政調査会編 1929.

東京市が東京電燈株式会社と結んだ電気料金等に関する契約内容と、その契約に対する市参事会審査意見を掲載する。

## 27. 「東京市電気局三十年史」

東京市電気局編 1940.12.

1911(明治44)年に発足した東京市電気局の行ってきた様々な事業(電気軌道、電気供給、乗合自動車等)や組織の歴史を綴る。

## 28. 「多摩川水力計画草案」

井上敬次郎著 [1919]

東京市は電車用電力を自給自足するため1919(大正8)年、多摩川の水力を利用して1万キロワットの電力を得る計画を「工期6ヶ年、建設費990万円」で立案した。計画の許認可を主務省に申請したが、競願していた民間企業が認可されたため、計画は実現しなかった。

## 29. 「多摩川電源関係資料：資料編」

東京都都民室首都建設部編 [1953]

1951(昭和26)年、首都建設委員会において多摩川水系での水力発電が首都建設計画の一環として決定された。計画では昭和30年度までに75億円をかけて多摩川第1～第4の4つの発電所を建設し、最大で6万7千キロワットの発電量を見込んでいる。

## 【往路照明・電燈】

### 30. 「電燈問題二関スル経過報告」

東京市役所編 1915.02.

東京市の電燈電力事業の根幹をなす電力料金について、市民に公平で低廉なものとするため、三電(東京市電気局、東京電燈株式会社、日本電燈株式会社)の交渉記録である。

### 31. 「街路照明調査報告 1」

照明学会編 1924.07.

わが国の街路照明は先進国と比較すると甚だ貧弱であるが、照明設備の充実には都市の美観だけでなく犯罪抑止のためにも有効である。ゆえに都市経営上、道路建設と共に街路照明は最も必要なものであるとする。

### 32. 「東京市内街路照明の実況」

東京電気株式会社編 1925.09.

東京市内の街路照明について、その照度、街灯設置方法、間隔と取り付け高さ、光源、街灯器具の種類などについて調査したもの。



### 33. 「マツダ街路照明写真帖」

東京電気株式会社編 1926.11.

街路照明を普及させるため、東京市など大都市に敷設された東京電気株式会社製マツダランプを写真で紹介したもの。



#### 34. 「街路照明」

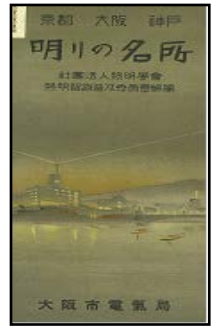
東京市政調査会編 1927.10.

街路の照明は、交通安全だけでなく人々に安心をもたらすものであり、都市美形成の一環として周囲と調和したものでありたいとする。

#### 35. 「京都 大阪 神戸 明りの名所」

大阪市電気局編 照明学会照明知識普及委員会関西委員会 1933.10.

都市の近代化と共に夜の生活時間が長くなりつつある。都市の賑わいのために照明は重要な要素である。本書は、京阪神地域の外廓照明、街路照明、橋梁照明、ホテル照明、劇場照明などの模範となる照明を写真で紹介したものの。



### 【電力調整・電力統制】

#### 36. 「電力大都市集中と超電力連系並周波数統一に就て」

東京市政調査会編 1924.08.

特定地域にのみ電力を供給する多数の電力会社がある現状は不経済で問題が多く、大都市を中心に周辺の電力会社が相互連携出来るようにすべきと述べる。また周波数の全国統一に関しては、将来の直流送電実現の可能性や莫大な設備投資を考慮すれば現状不要であるとする。

#### 37. 「電力動員と電力管理」

電気庁編 1939.10.

1938(昭和13)年「電力管理法」が制定され、国内全ての電力施設が国の管理下に置かれた。また、これら施設を管理する実務官庁として「電気庁」が新設された。本書では戦時体制に伴う国家の電力管理の必要性や正当性が強調され、電力消費に関して統制が必要としている。

#### 38. 「配電統制ノ沿革」

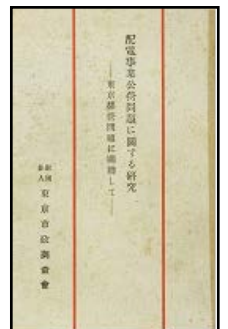
東京都交通局編 1946.03.

1941(昭和16)年「配電統制令」が施行され、全国の配電事業者は新設された9つの配電会社に統合された。東京市も、関東配電株式会社に電気事業に関わる一切を譲渡することと出資を求められた。東京市会は「公営事業は除外すべき」として電気事業の譲渡に反対したが、戦時体制を理由とした国の方針が覆ることはなかった。

#### 39. 「配電事業公営問題に関する研究：東京都営問題に関連して」

東京市政調査会編 1946.12.

本書は東京都より委嘱された「電気供給事業都営の可否」に関する調査報告書である。終戦による配電統制令の失効により、地方公共団体から配電事業公営復活の声が挙がった。本書は公益性等の面から配電事業公営は妥当としながら、市営では事業者の細分化につながり不経済であり、国営は細やかな商業的配慮が求められる配電事業には不向きだとする。結果、都道府県営が最も無難であるとして、都への事業移管を承認している。



#### 40. 「電気事業再編成史」

電気事業再編成史刊行会編 1952.05.

戦後、GHQの財閥解体の方針を受けて成立した「過度経済力集中排除法」により、日本発送電と9配電会社の再編が起きた。政府は日本発送電と9配電会社を解散して全国を九つの地区に分け、それぞれが独自に発電・送電・配電を行う再編案を国会に提出したが反対も多く成立しなかった。しかし再編を急ぐGHQは1950(昭和25)年ポツダム政令を発し、政府案による再編を命じた。これにより、日本発送電と9配電会社は東京電力など全国9地域の電力会社に分割されることが決定した。